



志免町 DX 推進計画 (案)



【パブリックコメントの募集】

パブリックコメントとは、町の基本的な政策の立案などを行おうとする際に、その案の内容を公表し、広く町民のみなさんに広報・広聴することにより、その内容を幅広く周知します。そして、その政策に関する意見を求め、それらの有益な意見などを考慮して最終的な意思決定を行うための制度です。

本計画の策定にあたっては、町民のみなさんの町政への参加機会の確保と、計画の策定過程における公正の確保と透明性の向上を図ることによって、町民のみなさんと行政の協働によるまちづくりの実現と開かれた町政の推進を目指しています。

そこで、そのひとつとして、パブリックコメントの募集を行い、広く町民のみなさんからのご意見を求め、当該計画の意思決定の参考とさせていただきます。

【募集要領】

(1) 意見の募集期間 令和8年1月20日(火)～令和8年2月19日(木)必着

(2) 意見を提出できる方

町内に在住・通勤・通学している方、町内に事業所等を有する方、または当該計画に関係のある方が応募できます。

(3) 意見の募集内容

志免町 DX 推進計画 (案) に対する意見です。

(4) 意見の提出方法

次の記載事項を記載し、提出先に以下の方法により提出してください。なお、意見を記録に残すという観点から、書面に残らない電話、口頭による意見の受付は行いません。

・入力フォーム ・郵送 ・ファクシミリ ・メール ・直接持参(役場3階経営企画課)

(5) 記載事項

①タイトル

「志免町 DX 推進計画 (案) についての意見記入票」

②氏名又は名称(担当者氏名)

③住所又は事業所等所在地

④連絡先(電話番号)

⑤性別

⑥年齢

⑦意見、提言等

※①②③④⑦は記載必須

※必須項目が欠けている場合は、パブリックコメントとして取り扱わない場合があります。

(6) パブリックコメントに関する資料の閲覧場所

- ・志免町役場（1階総合案内・3階経営企画課）
- ・シーメイト情報コーナー
- ・町ホームページ

(7) ご意見に対する考え方の公表

- ・提出いただいたご意見については、類型化して一覧表にまとめ、町の考え方をして町のホームページにおいて公表します。（個別の回答はいたしません。）
- ・提出いただいたご意見の原稿は返却しません。
- ・提出いただいたご意見は、個人情報の保護に関する法律及び志免町個人情報の保護に関する法律施行条例の規定により適正に管理します。

(8) 提出先及びお問合せ先

志免町役場 経営企画課 政策推進係

〒811-2292 福岡県糟屋郡志免町志免中央 1-1-1

TEL：(092)935-1193 FAX：(092)935-2941

e-mail : seisaku@town.shime.fukuoka.jp